

大田区立不登校特例校設置事業基本構想及び基本計画案 作成等支援業務委託に係るプロポーザルの実施について

区は、不登校対策事業を充実させる取組みとして、ふれあいはずぬまの次期活用において令和12年度の不登校特例校開設を予定している。基本構想及び基本計画案作成等支援業務は実績、専門性、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者へ委託するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

1 委託業務概要

(1) 業務の名称

大田区立不登校特例校設置事業基本構想及び基本計画案作成等支援業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和6年8月末まで

(3) 主な業務

- ・ 建築条件整理支援
- ・ 制度設計支援
- ・ 各種会議の運営支援

2 スケジュール

No.	項目	日程
1	実施要領の公表 (※)	5月17日から
2	現地見学会	5月25日
3	参加申込書の提出期限	6月22日
4	第一次審査結果の通知 (発送)	7月4日
5	技術提案書の提出期限	8月10日
6	第二次審査(ヒアリング)の実施	8月下旬
7	第二次審査結果の通知 (発送)	9月上旬
8	審査結果の公表・契約締結	9月下旬

(※) 大田区ホームページで公開する。